

地域包括支援センターのご案内

春日井市では、地域の高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職が協力して、必要な援助を行うことを目的に地域包括支援センターを設置しています。

「どのように介護保険を利用すればよいのかわからない」という相談のほか、皆様の悩みに応じて、介護・福祉サービスの紹介や地域の情報の提供など、様々な相談に応じます。お気軽にご相談ください。

※市内には基幹型地域包括支援センターと12か所の地域包括支援センターがあり、センター毎に担当地域を決めています。この地域を担当するセンターは、下記になります。



春日井市地域包括支援センター坂下

住 所：春日井市神屋町1306番地1

(特別養護老人ホームあさひが丘内)

電 話：0568-93-1314

開所時間：月曜日～金曜日 9:00～17:30

(休業日：土、日、祝・12/29～1/3)

担当地域：坂下中学校区



高齢者の 困りごと、相談ごと、聞きたいことなど…、

1人で抱え込んでいませんか？

こんな時にお役に立ちます！

介護や健康のこと

- 今の健康を維持したい。
- 介護保険を利用したい。
- 足腰が弱り動くのが大変になってきた。



保健師



主任介護支援専門員



社会福祉士

地域包括支援センター

権利を守ること

- お金の管理ができなくなった。
- 家の中から高齢者を大声で怒鳴る声が聞こえる。
- 悪質な訪問販売の被害にあった。

見守りネットワーク

- 郵便物や新聞が郵便受けに溜まっている。
- 最近外出している姿を見かけなくなった。
- 服装が不自然なまま外出している。

さまざまな相談ごと

- 近所の1人暮らしの高齢者が心配。
- 食事の支度が大変になったがどうしたらいいか。

ご安心ください。

Q1、相談したことが誰かに知られないか心配・・・

地域包括支援センター職員は、守秘義務があります。

Q2、相談に費用はかかるの？

相談にかかる費用は無料です。



高齢者に関する相談は、地域包括支援センターまで

お気軽にご連絡ください